

午後 4時10分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

14番館岡隆議員の発言を許します。14番館岡隆議員

○14番（館岡隆君） いよいよ最後になりました。ひとつ協力をお願いしたいと思います。町長は特に、一人の質問者に対して数えてみると十四、五回歩いておりますので、大変な距離、今日は6番目でございますので、大変難儀されたんじゃないかなと思います。そして私最後ですので、余りその機会なくするために長く質問して短く答えてもらう、そのパターンでいきたいなど、こういうふうに思いますので、よろしく申し上げます。

ただ、残念なことに、タイムリーっていうか、非常に皆さんが大体私と同じような質問の内容でございまして、項目でございまして、農業問題からはじめ、非常に皆さんいい質問されてるなというふうな思いで聞いておりました。ぜひ重複している部分については軽くしていきたいと、こういうふうに思っております。

それから、最初の届出要旨で番号順になっておりますけれども、ある意味、自分の頭がまとまらない状況というか、重なってる部分についてはそういう状況ですので、昨日追加で出した質問から進めていきたいと思っておりますので、よろしくご協力お願いしたいと思います。

追加で出した質問については、今まさにこのコロナ禍で皆さん大変な状況になっておるのに、ロシアのプーチンの蛮行、ウクライナに軍事的な侵略、とてもとても考えられない状況でございますが、その中で大体プーチンのやることに対して、まあ昨日、議会で決議をしたわけございまして、皆さんにロシアによるウクライナへの軍事侵略を非難する決議ということを議会在員一致で可決したわけございまして、ただ、昨日もちよっと申し上げたわけございまして、決議はしたけれども、決議の最後の締めくくりが「要請する」というふうになっております。政府に対して要請するとなっておりますが、ただ、宛先っていうか、ただ議会で決議しただけで、どこにも効力がないわけではなく、ただ、ある意味考え方によってはパフォーマンスであったように思います。ただ、むだではないけれども、町民こぞって議会在員がこぞってそれを、ロシアの蛮行に対して決議をしたと。制裁についての決議をしたということは、これはある一定の非常に町民に対しての意味があるのではないかなと、こういうふうに思います。

そこで、今、国会が今行われて、開催されております。今、参議院の予算委員会やっ

ておりますけれども、その中での大体の質問は、今、コロナ3分の1、3分の2は全てウクライナ、ロシアに対しての、まあロシア、ウクライナに対してのロシアの行動に対しての、侵略に対しての非難でありまして、制裁であります。ですから、この我々が町長に物を言わなければ、この件について町長に発言しなければですね、町長もこのロシアはとんでもないやつだと、プーチンは大変なやつだという機会がない。その意味では、議会が結論出してその決議をしたわけでございますから、町長も町長として、この政権のトップとして、それについてはやはり何というか、非難の、最大の非難の、まあ議会が結論出したような非難をすべきだと思うわけですが、非常にいい機会だと思うんですよ。もしかして明日、今朝の新聞見たわけでございますが、明日の段階で五城目町長、ロシア、プーチンに対しての大変な非難だというふうに書いてくれれば最高ですよ、町長。五城目町長として素晴らしい結論出してくれたなど、一般はそういうふうだと思うんですよ。ですから、まず町長の考え方、その辺で聞いておかなきゃならないと、こういうふうに思うんです。ですから、議会も全会一致でその決議をしました。ぜひこの機会に、渡邊町長として、五城目町長として、町民に対しても結構です、まあいずれ世に対してプーチンのこの蛮行に対して、どうかひとつ何らかをやっぱり述べる機会が必要でございますので、ぜひこの機会に、いい機会でございますから述べていただきたいと、こういうふうに思います。よろしく。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 14番館岡議員のご質問にお答えいたします。

このたびのロシア軍によるウクライナ侵攻は、国際社会の平和と秩序を侵す行為であり、断じて容認できないものであります。戦争そのものが許しがたい行為であります。さらに民間地域の無差別に攻撃し、一般市民を巻き込む悲惨な戦争を一刻も早くやめるよう強く願っております。日本政府を含めた国際社会が綿密な連携のもと、戦争のない平和な世界を取り戻せるよう、外交努力を重ねていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 館岡議員

○14番（館岡隆君） ありがとうございます。そういうふうになるのが当然だと、こういうふうに思うんです。ぜひ町長が言ったように、国際社会が全てこの平和を乱す、このプーチンに対しては、やっぱり強烈的な制裁が必要だなど、こういうふうに思います。

いずれ一般的に考えますと、たまに日本でも事件があるわけですが、事件で考

えられない残虐な事件をやる。そして逮捕されると何と言うかという、本当は自分は死にたかったんだと。死にたかったけども、一人で死ねないから巻き添えにしたと。というふうな、逮捕された犯人がよく言う言葉です。ですから、プーチンに何かもしかしたら私は病気、死ななきゃいけない病気を持ってるんじゃないかなと、逆に思ってるんですよ。長い命ないんでないかなと、こういうように思います。彼があの上に行く、もうあるものあるもの全て手に入れてからまだ何かあるかとすれば、まさか人の命じゃないですからね。ウクライナの国民を、まあ4,000万人いるそうですけれども、もうそのうちの1割はもう避難をするところでございます。200万人ぐらいもう行っておりますから、もう200万人ぐらいは、ウクライナがもう空っぽになるぐらい難民としてよそに行くわけです。

ここです、今ちょっとひらめいたんですけども、今、難民を日本も受け入れることになっていますが、ぜひ難民を受け入れる場所が五城目にもたくさんありますので、この際、町長のパフォーマンスでも結構なんです、ウクライナの難民を受け入れましょうと、こういう発言したらですね、町長、渡邊町長の株が上がりますよ。町長、国際情勢を見極めて、五城目町長としてウクライナの難民を受け入れると、そういうふうな強い決断がもしあったらお願いしたいと思います。ないですか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

先ほども申し上げました。日本政府を含めた国際社会が綿密な連携のもとに、そして国では外交努力を重ねていただきたいと、こう思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 館岡議員

○14番（館岡隆君） 町長はやっぱり踏み込んだ、大体まあこの6人目でございますから質問者が、いい加減ほとんど疲れてきているわけですし、その意味では、おっと思ふようなことをね、町長も答えればですね、もしかしたら議会もぴしっとなりますよ。その意味でね質問したところでございますが、いずれそのような答弁でございました。

町長、今日の質問、町長ね、私の前に5人がまず質問されたわけでございますが、非常にタイムリーない質問でございました。ですから、いよいよ五城目町の議会もそういうふうになってきたかなというような、私はそういうふうに思いました。ぜひそれらをしっかり町長も認めて、町長は16年の、平成16年の2月の25日から五城

目役場に奉職しております。ですから、そのあれからいくと、今日で18年目なんですよ、しっかり。18年目。18年間そこに座ってるんですよ。ということは、大概はもう町長の言うことを聞くんです、みんな。聞いてきてるでしょう。けども、やっぱり何かやっぱり言わなきゃならないんですから、それはやっぱりね町長、まあそれこそ今日「検討します」という言葉については禁句だと、タブーだと、NGだとか言われましたから、「検討します」じゃだめだからね、今度から気をつけて「検討します」と言ってください。検討しますか。

続いてですね、追加の質問の中で、今回残念な結果、鹿角市の元市長、児玉市長でございますが、この私の提出したこのペーパーの中に犯罪と決めつけてありますが、犯罪はちょっと取り消していただいて、まあ事件ということで、鹿角市の元市長の事件ということで、これについて伺っておきたいと思います。

私は、あの新聞で見ると3回か4回かもう逮捕されてるんですね。1回逮捕されると21日ぐらい入ってなきゃいけないから、3回逮捕されただけでもう2カ月も入ることになるんですよ。まだ刑も確定してないから犯罪者でもないのだから事件というふうにしてもらって、あの中身はですね、こういうことあっていいのかなと思うんですけども、皆さんもご承知のとおり、最低制限価格、同じ価格を入札して落札してるんですよ。それが私はあの1カ所だけだと思ったら、後から出てくる出てくる、5カ所も6カ所も最低制限価格を議会が通してるんですよ、同じ価格で出してるのに。まあ普通だったら幾らかプラスして出すところでしょうけれども、最低制限価格そのまま落札価格になってる。ですから、議会もやっぱり悪いんですよ。その状況許したということはですね。まあこれはだから今日の雰囲気、議会はそういうことはないけれども、やっぱり議会のやっぱり無力化ですよ。議会がそれを許してきて、まあ同じ額を許して、はいよかった、はいオッケー、はい賛成って、これが繰り返され、それを5回も繰り返されてるんですよ、まずね。これについて、やっぱり町長ね、これはちょっと考え、あれでよく鹿角だからできたのかね、それともね。まあ普通は考えられない。でもそれが堂々とやって、最後、彼も4×4、16年間やって今回辞めたんだけどね、辞めて新しい人、関って人がなった、なりましたけれども、こんなことを許しておくということは、鹿角市民にとってもかわいそうだったなという感じもいたします。

そこで、それはまあ町長いかがでしょうか。やっぱり立たなきゃいいです、どうぞよろしく。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

この事件につきましては、まだ一連の報道についてはですね、未だ全容が明らかになっていないということでありますので、私の立場からはコメントは差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 舘岡議員

○14番（舘岡隆君） 町長の立場、今としては発言もできないということですが、実際だけども発言はできるんですよ、町長。考えられないなということ言えばいいんですから。あれ、あつてはならないなと、こう言えばいいんですから。できないわけない。本当はしなきゃいけない。そういうふうになきゃだめなんです。自分の立場から言うって、鹿角市と何にも関係ない。ただトップだからですよ。ああいうふうなトップになっちゃならないから、今言ってるんですから。

そうすればですね、ちょっと考えればね町長ね。ちょっと考えるとあれですよ、プーチンと同じなんです。結局、なぜああいうふうな事件になったか。プーチンもね。プーチンはもしかしたら自殺願望かもしれませんってこう言ったけども、それはないかもしれませんが、まずね。プーチンも児玉市長、元市長も一緒の状況ですよ。というのは、町長ね、16年間以上、長きにわたる独裁政治をやっていたんですよ。これがやっぱりこの長いスパンですよ。これをやっぱりトップにおったっていうことが、まず問題だということですよ、残念ながらね。もう一つは、その間、議会も、議会もそうだし、トップもそうだし、これは政治哲学がなかったってことです。国民のためにこうやって働こう。市民のためにこうやって働こうというのがなかったから、結局自分のいいようにしたと、これがまず2つ。3つ目は、やっぱり最終的にはですね、おそらく議会の中もおそらく冷たいものであったと思うんです。それはやっぱり何かというと、議員との信頼関係はほとんどなかったんじゃないでしょうか。議員の信頼関係あつてたら、まああれば、信頼関係あればああいうことも許されません。ただ、議員とトップとの関係、忖度しなきゃならないというそういうふうな状況であったと。ここは我慢しなきゃ、ここはずっとこらえなきゃいけないというような議員の立場。これだから政治の信頼がなかったってことですよ、トップの。もう一つは、それと同時に非常に議会が無力化したってことですよ。これはやっぱりトップが長ければ、当然無力化するんで

すよ。ガードしてくるから。周りね、町長の周りが。町長に悪いことを絶対伝わらないようにしちゃうんです、トップ。町長と言えば町長が悪いことしたわけじゃないけども、トップですよ。例えば鹿角市長、プーチン。全然悪いことが耳に入らない。いい加減な言葉しか、ウクライナのいい加減なフェイクニュースだけ入ってくる。だからああいうふうな行動してしまってるんですよ。まあ今回の鹿角の市長もそのとおりですよ。誰も文句言わない。議場も冷たい雰囲気、皆賛成して、それですよ。それを良しとしてきたのが今の状況ですよ。だけど、まあ素晴らしくて神のようになるという、まあ神のようになるってなればすごいことなんだけど、神のようにならない、オーマイゴッドというけど、神のようにならないけども、町長ね、やっぱり18年目ですから、いよいよやっぱり自分を粛正していかなきゃならない。気をつけていかなきゃならないってことですよ。これをやっぱり、まかり間違えば神なるか、まかり間違えば同族になるかですから、これは気をつけなきゃいけない。そこをまず、まあ老婆心ながら、同級生でございますので、まあちょっと言わせていただきました。よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、届けてあった、町長が準備されてる答弁に対して質問していきたいと、こういうふうに思います。

1番目に基幹産業についてと、こういうふうに書いております。基幹産業、つまり先ほど荒川議員が町長のマニフェストっていうか、リーフレットを出しておりましたが、その中にもおそらく読んでませんが、その中にも基幹産業を強く守っていくというふうに書かれていると思うんですよ。どこの選挙に行っても、どの市長も町長も、もちろん県知事も、地元の基幹産業を守ると、こういうに言うんです。ここ実際最初はですね基幹産業についてってなってますが、最初はですね基幹産業の長所と短所と課題というふうに書いておったんですが、ただ、長所もどこに特別なすぐ僕はちょっと気がつかない。これも大変だろうなと思って、問題の中身を書いては、あ、長所っていうか、誇れるところって書いてあったんですよ。誇れるところってなかなか見つからないでしょう。それで、私はこの長所って書かせていただいたわけですし、長所と課題は何かということなんです。これは大体皆さんと同じような考えだと思うんですけども、ぜひひとつ町長のほうからやっぱり歩いてもらって答弁をお願いしたいです。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

本町の基幹産業である農業は、町内全域において重点的に米づくりが行われ、大半の

農家が稲作を中心とした経営となっております。このたび県の発表では、新規品種「サキホコレ」の22年産米の作付面積を800㎡、あ、h a、すいません、800h a、生産数量が4,000tに設定されているとのことでありまして、今後ますます農業全般の活性化に向けて期待されるところでございます。

その一方では、農業者の高齢化、担い手不足といった喫緊の課題がありまして、町といたしましては、農地の集積・集約、水稻以外の高収益作物の取り組みを進め、ほ場整備につながるよう、関係機関と連携を密にいたしまして積極的に推進していく必要があると考えております。

町の林業の長所といたしましては、数回実施された間伐を経て、皆伐に向けた森林が400h a程度ありまして、今後は林家及び林業事業体の利益向上が見込まれると予想されます。

課題といたしましては、担い手不足と皆伐後の再生林が挙げられます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 館岡議員

○14番（館岡隆君） 大体町長、一緒の考えですよ。農林業、まあ長所はそこで、短所はこれだっていうのは当然そうでございますが、まず米プラス何をやるか。タマネギやつてる方もいますが、かなりのやっぱり高収入になるためには、やっぱりかなりの面積、今度もしかしたら、まあサキホコレを入れてもですね40何%が減反ですよ、転作ですよ。半分はそうなるんですよ。ですからやっぱり、この辺でですね、大潟村もこの3年になるんですけども、今、農協も村も金を出してタマネギをやってます。その幾らか五城目町にも来ておりますが、それは10町歩ぐらいですけども、五城目町に来ております。まあそれなりに収入そのものはあがるそうでございます。残念ながら都市近郊の農業と違いまして、なかなか瞬間瞬間に対応できていくような農業体制でない。向こうはやっぱりね、嬭恋村を見てもですね、レタス、キャベツ、もうだめだったらすぐもうトラクターでつぶしてしまう。で、すぐすぐ。大根はどう。白菜はどう。たちまち今年の市場なんていうのは、もう白菜、前の日まで4分の1で200円位で売ってあったのが、3日もしないうちに大きく束が100円ちょっとですよ。そのくらい市場が動いている。でも、それでも対応できる農業体制になってる。ていうのは、農家の担い手は少ないけれども、全部あれです、外国でベトナムですよ、人は。外国の人を使っていますよ。言葉で何て言うんだっけか。あの・・・まあいづれね、そういうふうな実習生とし

てベトナムから、インドネシアからとか、まず随分人が来ております。それでみんな対応できて野菜ができてるんですな。まあ大体それは問題同じ。

ただ、ただ町長として、そのくらい課題をつかまえてるのに、長所も分かって課題もつかまえてるのに、なぜこんなにスピードがないかっていうことですよ。例えばですよ、私が何回か、何回どこで何回も質問してきたけれども、平成27年から私が質問してきた小沼高崎基盤整備事業、これは1回は存置項目でのったけれども、今回初めて予算化されました。そのくらい、だから決算書見て7、8、9と30ですからもう7年、8年なんですよ。もうだったらもうとっくに問題はずっと向こうに行ってしまうんですよ。もうせっかく今、担い手、今つくろうかなと思ってた7年前に、待ちきれなくなってしまって、お互いに1年に1歳年いくから、そんな状態ですからスピード感を持った、その町の体制をつくってかなきゃならない。これが問題ですよ、町長。やっぱりいいもの売るためにはやっぱりスピードですよ、スピード。いいものを作ってね。それぜひ今後は、まあここでそういう決めるっていうわけにはいかない。まずそれは問題だっていうことを指摘しておきます。

町長も同じ考えでしょうから、これからこの3月、3月といえば本当残念ながら優秀な人材がまた退職されていくわけですし、そんなこと考えるとちょっとある意味寂しいなという感じします。その意味で今回のある意味私の本当、この今回の質問がその方々にとりましては私の質問が最後でございますので、私もそういう心を込めて、送る心を込めて真剣に質問させていただいてるわけでございます。まあ中身はともかく、まあ心を込めて、職員頑張った皆さんに心を込めてですね、記憶に残ってくればいいなと思います。ぜひ第2の職場でも頑張ってもらいたいと、こういうように思います。

時間も30分過ぎましたが、30分ですが、2番目に、あ、2番、2番の森林環境譲与税について通告してあるわけですが、これについてもちょうど東京から千代田区の石川区長と議長が来た時にちょっとだけ話しまして、あの当時、何とか千代田区といい具合に森林環境税についていろいろジョイント組んでいけないかなと、こういうふうな話をもうしておきました。その時は、いや、それいい案だなと、こういうことございました。いい案でしたけれども、その割に金がないよと、千代田区山がないからね。人口は6万人ぐらいいるけれども、その割に金がないということでした。それでも考えていきましょうよと。まあいずれうちの渡邊町長もお願いに行くとお思いますからよろしくということで、まあその時別れてましたが、今回、川堤の町有林、かなり面積だかな

あれ、5. 何h a でしたね。これ植林するということでございましたかな。いずれ森林環境譲与税を使って、千代田区の関係で、千代田区とともにやっていくのかな、中身はどうか。千代田区の名前が出てくるの、これで。まあこの町長のこの行政報告見ると、施政説明見ると、別に特別、千代田区・・・あ、協定するってことだけは書いてあるね、まずね。まあ協定していい具合に、千代田区といい具合にタッグ組んで頑張っていたらいいなと。

ついでに、私何回かも町長に、千代田の森ってという言葉、今日誰か、どなたか千代田の森って言葉使ってましたが、千代田の森を作りなさいと、千代田。この際、千代田区が大した金出さなくても、まあこの際、千代田の森を作れと、こういうふうな話を何回か、2回以上しております。二、三回。その千代田の森の場所はどこだと申しますと、帝釈寺のケヤキです、ケヤキの周辺。ケヤキの前がちょっと広場になってまして、小さいお堂もございますし、そしてあの向かって奥のほうが墓地となっておりますが、墓地としっかり分かれてます。ちょっと右側が杉林のかなり、かなり混んだ杉林になっております。あれを少し間伐してですね、ケヤキを少し光が入って、もう少しのびのびとされればですね、あの辺をちょっと整備すれば、この森林環境譲与税について使えるんでないかなと、こう思うんですよね。

そこでまず問題に入ります。そこで、今年度まで、この3月ですけれども、森林環境譲与税がどのように使われて、どのように残ってるか。これちょっと伺っておきたいと、こういうように思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

まずは通告に従って答弁させていただきます。

その本年度までの収入実績、また基金額につきましてですね、森林環境譲与税は令和元年度から始まっておりまして、令和3年度まで国から入る森林環境譲与税は7, 482万1, 000円の見込みでありまして、これには基金利子の5万8, 000円も含まれております。また、基金額は5, 155万2, 000円の見込みとなっております。

そしてまた、2つ目のご質問でございます計画的なその運営ということでありまして、1つは路網の整備、そしてまた造林、再造林の流れをつくるためにどうするかということでございますが、お答えいたします。

町では、森林経営管理協議会におきまして計画的な運用を図っており、これにより森

林経営計画に未加入の方及びここ10年ほど森林の手入れをしていない方を対象にアンケートを実施し、森林管理を町に任せていただく林家の林況調査をいたしました。これをもとに、令和3年度は15名の森林、約17haの捨て切り間伐を完了しております。今後は捨て切り間伐のほか、収入の見込みがある森林について、搬出間伐も予定しております。

また、この協議会では、林道の路網整備について協議した結果、協議会のメンバーである秋田県より、林道の新設などの整備は既存の補助事業を利用させていただくとのことで、林道関係で森林環境譲与税を活用できる内容は、先ほど5番椎名議員への答弁の内容と重なりますが、県では今後、林道施設災害復旧事業の対象とならない被災箇所については、森林環境譲与税により補修してもよいとの回答を得ております。

また、2つ目のご質問でございますが、さきの全員協議会及び施政説明でもお話しいたしましたが、千代田区と五城目町の植栽事業を通じ、2050年カーボンニュートラルに向けたPR活動を行うとともに、この機会を通じて民有林の再生林の促進を図り、また県と連携して地元負担軽減に向けた取り組みをしてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 館岡議員

○14番（館岡隆君） 私の質問があっちに行ったりこっち行ったりしたせいで、町長、私の質問の前にも2つ答えていただきました。その1つは、まず路網の整備、再生林についてでございます。

路網の整備というのはですね、町長ね、まあ町長答えてしまったけども、本当はですね、あれですよ、再生林するために路網を整備し、そのために皆伐するためには路網を整備する、いろんな意味で。とにかく道路がなければどうもならないわけですし、3.5mの幅で1m5万円以上かかるそうですけども、これ6分の1が町が補助すればできるわけですよ。これ大体まあ実際ほしいっていうか、やってほしいところは20kmあるんですよ、五城目町で。やっていただきたい、すぐやって取りかかってもらいたいのが20km。これ特に町長、再生林についてもまあ今お話し、町長のほうからしていただきましたが、再生林するためにもやっぱり人入っていくためにも、木も切っていかなきゃいけないし、そのためにも道路がなきゃいけない。これね、知事の公約で再生林は徹底的にやると、こういうふうには書いてるんですよ。知事の公約で、秋田県知事の公約ですよ。徹底的にやる、知事が答えてるんです。で、実際ですね、3割、3割を、頑張っ

でも今のところ3割ですよ。ですから、まずそのぐらいの気構えでいるから、この際まず6分の1の町の負担もおそらくゼロでもいいんじゃないかなと、こういうふうに思うんです。おそらくそれでも地権者、当然オーケー出すでしょうから。そのぐらいのところに来てますから、タイミングよい、ちょうどいいタイミングですので、路網のほうに目を向けて再造林させてもらうっていうことを、まあ今質問に絡めて、質問というか町長の答弁に絡めて申し上げたところでございます。ぜひ町長が勢い込んでも答弁していただきましたので、ぜひまずよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、担当課長も代わってしまうかもしれませんが、これだけはまあ路網の整備について、今でも6分の1の町の、町の出資でいいんだと。けども、これについても県はおそらくゼロでもよくなるんでないかなというふうな期待を込めて今申し上げてる所です。知事は絶対やるって公約しておりますから間違いないと思ひますので、ぜひまあお願ひをしたいと思います。

たまたま我々も森林林活関係でいろいろまあ千代田区、秋田県の職員たちといろいろな会話、懇親したりいろいろあるわけですし、その中でいろいろ出てきたこととございしますので、ぜひひとつよろしくお願ひしたいと、こういうふうに思ひます。

次の問題です。森林組合の合併について、町長はどのように対応しておるのか伺っておきたいと思ひます。

これは、まあかなりの10年以上なる、10年以上はなりますね。10年以上前から男鹿市、湖東、五城目、この3つが対等合併するというふうな話が進んできておりました。途中で、さかり佐藤、亡くなった佐藤成孝議員が五城目の組合長の頃には、残念ながらなかなか前に進まなかったわけとございしますが、最近いよいよまずさきが動き始めてですね、今年の平成、令和、今年の年の12月頃には合併したいと、ということまで来てるようです。そのためには、町長が、五城目町がトップで、五城目町がトップで会長で、合併推進協議会というのができるんですな。組合員が五城目は630人おるそうなんですけれども、ですからあれですよ、町長が五城目の代表になって男鹿市の市長と井川の町長と、まあ大瀧村も入ってますよ。まあそこでまずいろいろこれからのことについて進めていっていただかなきゃいけないと、こういうふうに思ひます。

今、町長も調べていたと思うんですけれども、予定では、その理事が五城目町は5人ですか、5人。それと男鹿3人、それと湖東が2人、まあそのようになっているようです。計画がなってるそうです。もう1人監査委員もいるわけで、合計11人ぐらいの役

員がつくわけ、監査委員というか、監査委員でない、元へ、監査委員じゃない、学識経験者が1人ということで、大体11人の体制で進めていくそうです。で、本所が五城目町。ここが肝心なんですよ。まあこういうふうな話をすれば、すぐあれですけども、町長はいつも森林組合の方向に当然森山のこともいろいろあるから向こうのほうに行く機会が多いと思いますけれども、町長あれですか、今の森林組合の場所、あぁいい場所だなと思いますか、大体。思わないよ、絶対ね。思わないと思います。何でこんなところにやったんだろうなど、こういうように私は思います。それが森林組合のイメージを悪くしているんじゃないかなと思うんですよ。あの森林組合自体がもうちょっと役場の近くに来るとか、この285沿いに来るとかなればですね、すこぶる印象がいい。この我々何回も研修とかに行っただけですけども、若い方々、真剣になって大学校に入ってですね、いろんなことやってる。だけど、勤める場所が森林組合と自分んちの製材所ですよ。それをもう少しね、何回か同じこと言ってますが、あの方々にやっぱり起業意欲、起業、自分がここの学校出たらこれをやると。それに徹底的に応援してですね、若い方を定着させればいいんですよ。起業なるんですよ。仕事いっぱいあるんですからね。ほとんど国の仕事ですから。今なると昔のように大変難儀しなくても、ほとんど機械です。ただ植林だけはちょっとね、やっぱりいろいろと手がいるわけですけども、その植林にしても、今、スーパー杉苗というのがあるそうです、スーパー杉苗。これはまあ昔だったら10年もしないと立ち上がってこなかった杉が、ほんの二、三年で、ぐっと伸びるらしいんですよ。それが、それだったらかなり弱いんじゃないかって思うんですけども、そうじゃない。まともな杉が伸びる、いい杉だそうです。スーパー杉苗。その時代に、そこに来てるから、もしかして植える機械と一緒に何かこうやればボンとカップに入ってる杉苗ポットすぐ植わるそうですよ。そういうふうな時代に来ておりますので、ぜひ若い方々が目を向けるような環境をつくっていかなくちゃいけない。担い手をつくるためにも。

先ほどの農業の、農業の長所、短所、長所と課題の時もですね、よく簡単に言えば、若い方々が担い手がやっぱり育つためには、やっぱりついにそういう時代になったんだっていう、あ、我々でもできるんだというような方向を見せていかなくちゃならない。大型にしてですね。だから、この森林組合の話でこういうふうになってるわけですけども、ぜひ町長、いずれ協議会の、推進協議会の会長になるそうで、まあこれとつばして、今後のスケジュールについて分かることあったら答弁してください。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ご質問は、1つ目は町長としてのその対応についてということでございますが、お答え申し上げたいと存じます。

先般、湖東男鹿地域の林業を守るために、秋田県森林組合指導指針に基づき、五城目森林組合、湖東森林組合、男鹿森林組合の合併を進めているとお話を伺っているところでございます。先人の努力の結果、全国有数の人口林率を誇る我が町林業は、五城目森林組合に負うことが多大であります。また、3つの森林組合を比較いたしますと、組合員数、組合所有面積においては五城目森林組合が多いと理解しております。

今後の流れといたしましては、設立予定の合併推進協議会にて、合併基本事項の審議、合併予備契約、合併認可、また登記完了などを行うこととなっており、町といたしましては、これらを踏まえ、この合併に向けた取り組みを積極的に推進してまいりたいと存じます。

そしてまた、今後のスケジュールにつきましては、現在のところ、各森林組合による検討委員会が設置されていると伺っております。今後のスケジュールといたしましても、先ほども申し上げましたが、男鹿市、潟上市、井川町、八郎潟町、大潟村、五城目町の各市町村長及び各森林組合の役員が委員となる合併推進協議会の設立、合併予備契約、合併認可、登記完了後、年内に合併を目指すとして、町といたしましてもスムーズな話し合いとなるよう、関係団体と連携を密にして推進してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 館岡議員

○14番（館岡隆君） ありがとうございます。いずれ町長にご案内いくと思いますが、ひとつよろしく願いいたします。

また、先ほど組合の今後の理事についての話したところで、ちょっと人数間違っておりましたので訂正しておきます。役員の数で五城目町が11人、男鹿市が5人、湖東が4人、それで合わせて、あ、学識経験者1人、合計で21人になるわけですし、それに3人の、各組合の1人ずつが幹事になりますのでプラスの3ですね、まあそういうふうな予定なようです。12月に向けて、町長に今いろんなご案内来るとは思いますが、ひとつよろしく願いしたいと、こういうように思います。

それから、町長ね、まああと12分ですけれども、町長、最後の問題です。最後の質

問に対して、企業誘致と工業団地というふうに書いております。あんまり漠然と書いておりますが、町長ね、町長もご存じだと思いますが、町長選挙で町長は、あ、町長選挙っていうか、町長選挙っていうか、町長の選挙用のリーフレットにも書いてありました。まあ企業誘致っていうこと書いてないんだけど、まあ企業誘致も大切だけれども、それ以上に今ある企業を大事にしていく、支援していくということ書いてありました。残念ながら今日、昨日の報告であったように、まあマーレもあのようになったし、いろんなほかの企業もああいうふうになってますから、まあそういったこととまず逆の方向になってしまう、まあ努力しても結局、結果的に経済ですからそうってしまったわけでございますが、ただね町長ね、やっぱり企業誘致の手を緩めちゃならないと、こういうように思うんですよ。企業誘致。町はしなきゃならないんだというぐらいのやっぱり気概が必要だと思うんですよ。まあいつか来てくれるだろうと思う程度では、皆隣行っちゃいますよ。いい例がですね、まあ井川町のややもう古いベテラン、古いかなり信頼のある鈴木部品。あれだって五城目町に来たんですよ。あの当時の首長が断って、鈴木部品が井川町に行ったんです。それからもう一つ、ミツミ電機。ミツミも五城目町に来たんですよ。それもお断りして、ミツミ電機。それをまああの当時の飯田川の淡路町長が、いや、そうだったらうちのほうに、五城目断ったからすぐあれに飛びついて、まあミツミのあそこに大変な従業員がいるわけですから、経済効果あるわけですから、やっぱりそのぐらいのね覇気がなきゃならないと。町長は会社経営されて、経営してきたからですね、ある意味、ほかの会社じゃないかもしれませんが、いろんな、どんな仕事でもいいわけじゃなくて、この仕事に向く人、あの仕事に向く人ってこういるわけですから、やっぱり工場、工業団地っていうか工業、誘致企業持ってきて、いろんなやっぱり雇用の場をつくってあげないことには、どうも先ほどからいろいろと皆さんからもありましたが、やっぱり人口増につながらないわけですから、まあ非常に先ほどの町長、今日だった、今日の報告、昨日の報告、子供がたったの19人しか生まれなかったっていうのはこれは大変な寂しい事象ですね。そういうふうなことで、何とかひとつ、その工業団地つくるべく、企業誘致するための工業団地つくる考えを持たなきゃならないと、こういうように思うんですよ。それつくらなければ、どこでもいいやってわけにはない。やっぱりここにつくってもらいたいって、それひとつ町長に考えてもらいたいと思うんですが、その中に私は細かくぼつ点やっておりますが、高速道路、すぐそこにインターがあるわけですから、高速道路を利用した企業、利用、のびる企業。まあアクセス、空港に

は近いし、まあ港にも近いし、いろんな、ある意味売れる材料っていうか、お話しできるっていうか、売り込みするためのいろんな材料がそろっておるわけですから、ぜひまあ高速道路をやっぱり引き入れてですね企業誘致する。そして企業団地つくる。そういうふうな考えなっていたきたいと、こういうふう思うんです。

この際、皆お話ししますが、時間ですので。中国木材って書いてありますが、これは広島県の会社ですけれども、能代の齊藤市長が川のそばっていうか、米代川の近くの工業団地、27町歩ですよ。27町歩のところに、この日本一の木材会社来ますよ。社長は女性ですけどね。もうこれもまず1年がかりにやって何年もかかって、やっぱりこのぐらいの土地あるから来てくれと、昨年調印しましたから。今年から原木を集めております。ですからまあ必ず来るわけです。必ず来るわけでございますから、ぜひこの波にですね、五城目は能代以外にも木の町って言われてきたところですよ。今、この、その農協のスタンドから五城館の前通って町長のとこまで行く通り、あそこウッドロードって言ったでしょう。木の通りね。そのくらい木にはなじみあった。それから、まずケヤキが、今度切られるケヤキがあるけれども、ケヤキの通りもできた。そのくらい木になじみのある場所ですから、ぜひ何とかこの、まあこの中国木材とですねコンタクトとってね、五城目が能代と同じぐらい、今ある意味、雇用される方が少なくなったってなったかもしれない。でもまだ一生懸命頑張ってる、とても名前言っちゃなんですけど、菊地さんも頑張ってるし、伊藤さんも頑張ってるから、まあいろいろと方法あると思うんですよな、つなげる状況になるんでないかなと思います。ぜひひとつ、それらをまず幅広く大きく考えて、五城目のトップとして町長まず18年なったから、町長。17年と、もはやもう少しで1カ月。絶大な権力ですよ。それでですね、堂々とまず町長ね、やっぱりアクションを起こしていただきたい。それをやっていただいて、この五城目を、さすが渡邊町長がつくった五城目だなと言えるような雰囲気の方にしましょうよ、町長。我々も協力しますよ、大いに。頑張らしましょうよ。

だからまず、今日のほかの方々の質問、なかなかいい質問であったから、彼らの言うこともまあいろんな方々がおりましたが、まあ本当に頭に入れて、何とかひとつ舘岡隆もこういうこと言ったなということも入れて、この中国木材とコンタクトをとっていただきたいもんだなと、こういうふうに思うんです。そうすれば間違いなく木材の関係は来ますよ。もともと木材の町なんだから。向こうは何にも知らないで能代に来るんだから。もちろん調査もしたんでしょうけどね。

ラスト5分ありますけれども、何か町長一言あったら、これについてあったらひとつ。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 2つのご質問にお答え申し上げます。

1つは、高速道路云々ということですが、本町は自然豊かな環境に加え、古くから県北と中央を結ぶ街道の要衝として発展してきた歴史があります。交通環境面でもメリットのある誘致活動ができるものと考えております。誘致企業において交通アクセスは重要なポイントとして位置づけられ、本町は秋田自動車道のインターチェンジがあることから、誘致に適した土地と考えております。

インター周辺の工業団地の整備につきましては、進出企業があった場合には、土地の造成など県と連携しながら対応していくこととなると思われませんが、現時点においては進出企業がない中で工業団地の整備までは至っていない状況でございます。企業誘致の実現に向け、これまでの誘致活動を継続してまいりたいと考えております。

これまでも大手、また広ヶ野、奈良崎の3地点を中心に誘致活動を展開し、ウイスキー工場などの誘致を目指してきた経緯もあり、また、令和3年度においては計4社と交渉しております。これからも交通アクセス面の有利性ととも、より集約化された立地環境を提示しながら進めてまいりたいと存じます。

また、2つ目のご質問でございますが、このたびの中国木材株式会社と能代市の協定締結によりまして、同市内への新工場建設に向け、能代市では同社誘致による用地取得などを専属的に行う工業用地対策室を新たに設置するなど、対応をしております。これまでのところ、中国木材株式会社の誘致に伴う町による接触交渉などはございませんが、本町の産業環境の特性をもって可能性を模索しながら、今後の動向を注視してまいりたいと存じます。

なお、施政説明でもお話を申し上げましたが、町では企業誘致のため、実務研修生として令和4年度において秋田県産業労働部産業集積課に職員を1名派遣する計画であり、県との連携を図りながら今後の誘致活動を展開し、企業へのアプローチをより積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 館岡議員

○14番（館岡隆君） じゃ、まずひとつ積極的に頑張っていたいただきたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 14番館岡隆議員の一般質問は終了をいたしました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労様でした。

---

午後 5時09分 散会